

## 香川県司法書士会 各種相談会の実施状況について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、感染症拡大に繋がる濃厚接触を避ける為、本会及び関係諸団体の相談会につき、一部の運用を変更しております。各種相談会の実施状況は以下のとおりです。

(2020年7月1日現在)

### 各種相談会の実施状況

#### 1. 東・西・しま相談センター定期相談会

7月実施分より、面談による相談を再開します。

相談日時をお電話にてご予約いただき、ご予約いただいた相談日時に、指定会場にて担当司法書士が相談に応じます。

相談に際しましては、必ずマスクの着用をお願い致します。また、発熱等の症状がありますときは事前ないし、後日ご連絡を頂ければ、電話による相談に変更する等の手立てを講じてご相談に応じますので必ずご連絡を願います。

予約・お問い合わせ先

香川県司法書士会 電話番号 087-821-5701

#### 2. 高松法務局の無料登記相談

当面の間、面談相談を休止し電話相談となります。相談日時を電話にてご予約いただき、予約いただいた相談日時に、担当司法書士からお電話いたします。

予約・お問い合わせ先

高松法務局 電話番号 087-821-6191

#### 3. 香川県消費生活センターでの相談会

当面の間、休止されています。

#### 4. 法テラス香川での相談会

当面の間、面談相談を休止し電話相談のみとなっております。

#### 5. 高松市役所における相談会

7月実施分より、面談による相談が再開されます。

なお、お問い合わせにつきましてはそれぞれの主催団体へお願い致します。

- \* 上記すべての運用変更は、この度の新型コロナウイルスの感染拡大に対応する為の暫定的なものとなります。今後の運営につきましては、変更あり次第、HP等にてご案内いたします。